

くらしの窓 **窓** すぎなみ

編集・発行：杉並区立消費者センター
杉並区天沼3-19-16 ウェルファーム杉並3階
tel.03-3398-3141



2020.9 NO. **318**
令和2年9月1日発行

格安スマホに替える前に 契約している携帯電話会社との違いを確認して検討しましょう

家計を圧迫する通信料金の節約のため、大手携帯電話会社から格安スマホ会社に変更しようと考えていませんか。

比較的安価な料金を背景に契約数を伸ばしている格安スマホですが、消費者からのトラブル相談も高止まりしています。

契約する前に従来スマホとの違いを認識し、選ぶ際の注意点を覚えておきましょう。

SIMカード（契約者の識別番号や電話番号といった情報が記録されているICカード）

スマホにはSIMカードが装着されていて、SIMカードがなければ電話回線を利用する機能は使えません。携帯電話会社ではスマホとSIM（通信サービス）のセットでの契約が一般的です。しかし格安スマホ会社では、新たなスマホとSIMをセットで契約する方法と、いままで使っていた端末や、中古で購入する端末などを自分で用意し、SIMのみを差し替えて契約する方法があります。

大手携帯電話通信会社を
携帯電話会社、格安スマホを提供する
会社を格安スマホ会社と表記します。



格安スマホ会社のデメリットは

●実店舗を持つ会社が少ない。

契約時の手続きを店員と一緒にいき、店頭で端末が利用できるようになる携帯電話会社と違い、格安スマホ会社は契約者自ら電話やインターネットで利用開始の手続きを行う場合が多数です。問い合わせ及び端末の故障や修理時の対応も、同様に電話やインターネットでの受け付けになります。

●携帯電話会社では提供されている様々なサービスが提供されない、または有料の場合がある。

利用料金が安価な格安スマホ会社では、携帯電話会社が無料で提供しているフィルタリングサービスなどが有料のオプションになっていたり、様々なサービスが提供されないこともあります。修理時の代替機の提供についても同様です。

●メールアドレスを自動的に提供できない。

携帯電話会社と契約すると独自のメールアドレス（キャリアメール「〇〇〇.ne.jp」など）が使えますが、キャリアメールがない格安スマホ会社があります。スマホなどの端末でメールをするためには、別会社が提供する送受信メールアドレスを利用することになり、メールの受信側の設定によっては、相手にメールが届かない場合があります。





寄せられる相談は

- 問い合わせ先が電話窓口だけで、かけてもつながりにくい。
- スマホの修理期間中、代替機の貸し出しがなく、そのあいだスマホが利用できなかった。
- 特定のアプリを使用しなければ通話が無料にならないことを知らず、高額な通話料金を請求された。
- 格安スマホから家族にメールを送信したが、相手にメールが届かない。
- 特定のアプリケーションやオプションサービスに対応していないものがあり、希望するサービスに適應するスマホが案内されなかった。



格安スマホに契約変更する前の注意ポイント

● 自分の利用状況を確認しましょう

現在のスマホでの音声通話やメールの送受信の頻度、SNSやネット閲覧などのデータ通信量などの利用状況を十分に把握し、自分の使い方に適したプランを検討しましょう。

● 比較検討しましょう

ホームページなどを参考に格安スマホ会社を比較検討しましょう。サービス・料金プラン・解約条件（解約金の有無など）・通信制限の有無、問い合わせ方法以外のサポート体制など、気になる点があれば格安スマホ会社に確認しましょう。

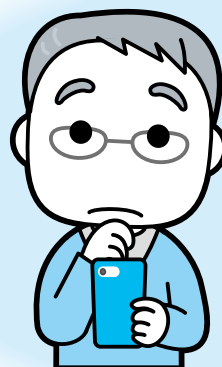
● 端末（スマホ）の取扱を確認しましょう

自分がいま使っているスマホを引き続き使う場合や中古で購入する場合は、そのスマホで格安スマホ会社が提供するSIMカードが利用できるか、SIMロック（*）解除が必要かなどを格安スマホ会社、携帯電話会社それぞれに確認しておくことが必要です。

* 特定のSIMカードが差し込まれた場合のみ動作するよう設定された端末上の制限

参考：独立行政法人国民生活センター 政府広報オンライン

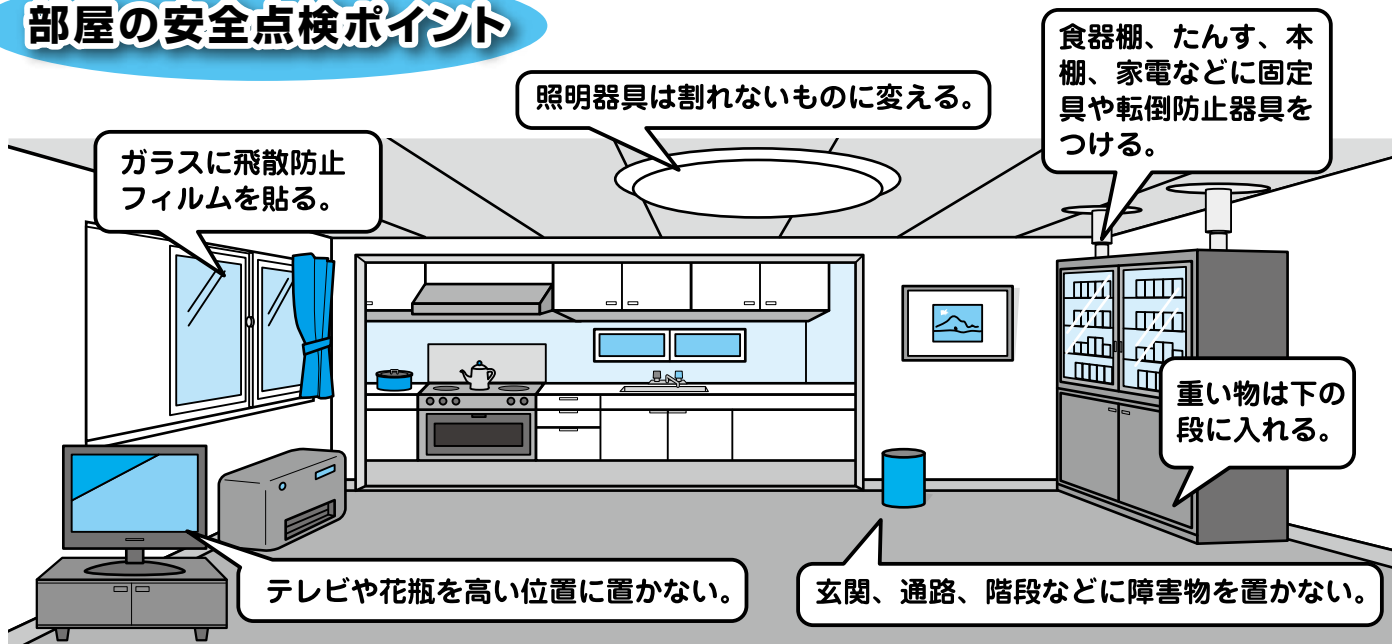
契約について不安に思ったり、トラブルが生じたときは消費者センターに相談しましょう



どんな時でも防災意識を忘れずに

災害はいつ起きるかわかりません。コロナ禍で避難所での密集が不安視される中、自宅でなるべく安全に過ごすためにも、今すぐできる部屋の点検、持ち物、日常備蓄についてまとめました。

部屋の安全点検ポイント

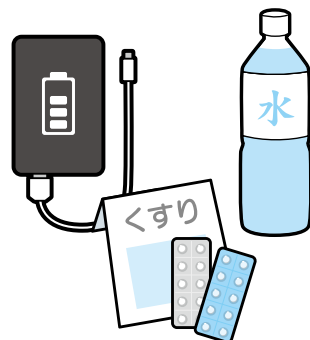


出典：東京都防災ハンドブック

持ち物・備蓄品

◆消費生活サポーターが考えた〈外出時に持っているとお心の7つ道具〉

- 水
- 携帯電話 & 充電器
- 常備薬
- ハンカチ類
- エマージェンシーブランケット（極薄素材のシート）
- 菓子類
- 携帯トイレ & ティッシュペーパー



◆地震後の生活を支える備蓄品

- 一人3日分程度の食料 → 水3ℓ、缶詰、レトルト食品、インスタント麺・ご飯類、乾パン・クラッカー類。
- 生活まわりの備品 → 懐中電灯、倒れにくいローソク、簡易ガスコンロ、固形燃料、折り畳みバケツなど。
- 衛生用品・備品 → トイレットペーパー類、アルコール消毒剤、フタ付バケツ、ポリ袋など必要に応じて。

消費生活サポーターが災害時・防災のために実践していること。

- 家族の集合場所を決めている。
- 家具が転倒した際に入り口をふさがないように、置き場所を考えて配置する。
- 食器やテレビなどが落ちないように、滑り止めシートなどを敷く。
- 寝室に履物を置く。
- メガネ、入れ歯、補聴器など自分の必需品をできるだけ手元に置く。
- 携帯電話・モバイルバッテリーなどは毎日こまめに充電する。
- 年に1度は部屋の安全点検や持ち出し用の非常袋の点検を行う。
- 飲料水、保存のきく食料品のローリングストック（*）を行う。

* 食べなれた食品を多めに買って置き、使った分を補充して、つねに一定量を家庭に備蓄すること。

防災に関する情報は

WEBで検索 → 東京都防災
東京消防庁

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/>
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/>

高齢者被害特別相談を実施します。

9月14日(月)、15日(火)、16日(水)

高齢者の消費者被害未然防止のため、区は、関東甲信越ブロック高齢者被害防止共同キャンペーンとして東京都などと連携し、特別相談を実施します。

★杉並区立消費者センター相談専用電話

☎3398-3121
(午前9時～午後4時)

新型コロナウイルス対策のため、来所相談はできるだけお控えください。まずはお電話ください。

★東京都消費生活総合センター

☎3235-1155
(午前9時～午後5時)

●高齢者ご本人・ご家族からの相談は

☎3235-3366
(高齢者被害110番)

●ホームヘルパーなどの方は

☎3235-1334
(高齢消費者見守りホットライン)

こんな相談がありました!!

「慌でないで!」災害後の住宅修理トラブル

相談事例

台風で屋根が破損し雨漏りしたので、慌てて手元にあったチラシの事業者に電話して来てもらった。応急処置としてブルーシートを掛けてもらい、屋根のふき替え工事をしてもらうことになったが、約200万円と高額だった。もっと安い屋根材を使うようお願いしたが、「これしか扱っていない」と言われた。雨漏りで困っていたこともあり契約したが、やはり高額なので解約したい。

消費者へのアドバイス

- 豪雨や台風など自然災害による被害で、住宅の修理などが必要な場合でも、慌てずに複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりした上で慎重に契約しましょう。
- 安心して依頼できる事業者について、日ごろから情報を集めておくことも大切です。
- 困ったときは、早めに消費者センターにご相談ください。
- 火災保険で補償される場合もあります。契約している損害保険会社に問い合わせてみましょう。



消費者庁イラスト集より

消費者講座開催のお知らせ



家計を助ける「省エネ・節電」のポイント

環境や限りある資源について考え、家庭でできる節電のコツ、省エネ診断事例などを学びます。

- 講師 一般財団法人 省エネルギーセンター 沼田 美穂 氏
開催日時 令和2年10月6日(火曜日) 午後1時から午後3時まで
対象者 杉並区在住、在勤、在学の方
会場 ウェルファーム杉並 3階 消費者センター第1・2教室
定員 30名(申込順) 電話(03-3398-3141)で消費者センターへお申し込みください(受け付け開始9月15日(火))。

1歳から未就学児までの託児を実施します(定員4名)。申込締切9月24日(木曜日)

新型コロナウイルスの感染状況によっては、講座を中止する場合があります。消費者センターホームページで確認するか消費者センター(3398-3141)にお問い合わせください。

商品の購入、契約などについてトラブルが起きた時、迷った時などお気軽にご相談下さい!

杉並区立 消費者センター

相談専用 03-3398-3121

相談受付時間 午前9時～午後4時(土曜・日曜・祝日・12/29～1/3は休み)

杉並区立消費者センター

検索